

行動計画 (第6回)

(女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法)

井森工業株式会社

女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づき、男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和2年10月1日 ～ 令和4年9月30日までの、2年間
2. 当社課題
 1. 地元の建設業を志す学生が減少している
 2. 建設業の働き方改革がなかなか進まない
3. 計画内容

■ 女性活躍推進法

目標1 : 技術系総合職の女性を3人から4人以上にする。

<対策>

- 令和2年10月～
女性学生からの応募を増やすため、就職説明会等で積極的な広報を行う。
- 令和3年10月～
職場や作業現場環境を女性の目線で見える機会を設け、現場環境を改善し、女性技術者の採用に繋げる。(女性現場パトロール)

■ 次世代育成支援対策推進法

目標2 : 年次有給休暇取得率を全体で10%アップにする。

<対策>

- 令和2年10月～
年次有給休暇取得推進日の選定。(常態化の推進)
- 令和3年10月～
年次有給休暇取得状況をデータ化、情報提供し、有給取得を推進する。(安全衛生委員会)